

講師：鳥取大学医学部附属病院第2内科講師

講師：まつだ内科医院院長 松田裕之

八島一夫

参加者：110名

講演3「肝臓がんと肝炎ウイルス・生活習慣」

乳幼児健康診査マニュアルの運用について

鳥取県母子保健対策協議会

母子保健対策専門委員会

■ 日 時 平成22年1月23日（土） 午後1時40分～午後3時50分

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 参加人数 21人

岡本会長、井庭協議会長、神崎委員長

石谷・伊藤・大城・大谷・笠木・神鳥・小枝・長谷川・平戸・山本・吉中各委員

鳥取県福祉保健部子育て支援総室：坂本副主幹、大嶋主事

子ども発達支援室：山本室長、清水副主幹

健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

- ①鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成20年の出生者数は4,878人、昨年より137人減で、出生率（人口千対）は8.3だった。合計特殊出生率は1.43（全国平均1.37）と過去最低となった。
- ②鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（平成19年度版）について、健診項目や健診年齢（時期）の見直しの要望が多く、平成22年度には小委員会を設置し、マニュアルの見直しを行うこととなった。
- ③鳥取大学医学部は、環境省主導による子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）に参画する予定である。採択されれば平成22年度から西部地区において実施する見込みで、本委員会においても経過をみていきたい。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

現在、小児科及び産婦人科は多忙が叫ばれており、本日は医療の一番忙しい分野を担当の先生方に集まっただいただいている。これからの鳥取県の母子保健対策について有意義な会議となるよう、活発な意見交換をよろしく願います。

〈井庭部会長〉

来年度より子ども手当が支給されることとなり、子育て支援が充実してくるものと考えているが、現在、日本人の食生活が貧しいと感じている。手作りの家庭料理が減ってきているとの声もあり、団欒の持てる家庭を築いていただきたいと願っているところである。本日は忌憚のない意見交換をよろしく願います。

〈神崎委員長〉

従来、本委員会は年2回開催していたが、現在は1回となり、それだけに今後1年間の母子保健の方向性を決める重要な会議であり、本日は活発な意見交換をしていきたいと考えている。また、報道でもあるように、鳥取市立病院の小児科再開に向けて、鳥取大学より平成22年10月1日から小児科医を派遣する予定であり、ご了解の程お願いします。

報告事項

1. 母子保健指標の推移について：

子育て支援総室 坂本副主幹

鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成20年の出生者数は4,878人で昨年より137人減、出生率（人口千対）は8.3だった。合計特殊出生率は1.43（全国平均1.37）で、全国的に上昇している中、鳥取県は昨年より0.04ポイント下がり過去最低となった。乳児死亡数は11人、死亡率（出生千対）2.3、全国10位であった。新生児死亡、早期新生児死亡とも1人で、死亡率（出生千対）0.2と全国最小であった。

2. 平成20年度市町村母子保健事業の実施状況について：子育て支援総室 坂本副主幹

地域保健・健康増進事業報告によると、平成20年度妊娠届出数は5,065件であった。妊娠週数別届出数は、満11週以内の届出が4,107件（81.1%）と昨年より6.6%増加したが、依然として満28週以上（8か月以上）の届出が47件（0.9%）と昨年と同率であった。

妊婦健康診査受診状況は実人員7,557人、延人員24,923人であった。妊婦訪問指導実施率は1.1%（昨年0.8%）であった。なお、市町村における乳児訪問実施率（（新生児訪問数＋未熟児訪問数＋乳児訪問数）／出生数）は96.1%で、昨年より12.6%高かった。

乳児健診受診状況は、受診実総数13,832人、そのうち精検受診者数は95人（昨年101人）、精検受

診率は0.7%であった。1歳6か月児健診受診率は97.2%（同96.9%）、精検受診者割合は2.0%（同2.3%）、3歳児健診受診率は96.4%（同95.1%）、精検受診者割合は6.6（同7.2%）であった。3歳健診における精検受診者割合が市町村により格差があるが、人口の少ない町村では母数が少ないため、そのあたりが影響しているようである。

3. その他

①市町村において妊娠届出時の妊婦等の喫煙状況を調べたところ（一部未実施あり）、妊婦の4.3%に喫煙歴があった。同居家族では約40%に喫煙歴があり、喫煙は出生時の体重などに影響があると言われており、家族も含めた禁煙の呼びかけが必要との声があった。また、妊娠届出書に「喫煙状況」の項目を追加してはどうか、との意見があった。

②平成20年度5歳児健診（発達相談）実施結果

発達相談は4市で実施され、5歳児総数4,103人のうち相談者数173人（4.2%）であった。相談者数は年々増加してきているようである。また、健康診査は15町村で実施され、受診者数1,332人、受診率96.9%であった。

③19年度より追加した3歳児健診票の間診項目「子育てをしている時の“育てにくさ”」について集計したところ、「いつもそう思う」は2.0%（昨年2.3）だった。昨年より言語面や行動面で気になる子どもを持つ保護者の中に“育てにくさ”を感じる割合が増えており、保護者・保健師とも関心が高まりつつあるのではないかとのことだった。

④平成20年度新生児聴覚検査結果

県内15医療機関において実施し、医療機関出生児数4,935人に対し検査件数4,411人、実施率89.4%であった。また、新生児聴覚検査を実施した場合の結果スペースが現在の母子手帳に無いことから、貼り付け式の実施状況シートを作成することとなった。

協議事項

1. 乳幼児健康診査について

市町村が乳幼児健康診査を実施する上で基準としている「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（平成19年度版）」について、より現状に即した内容を目指し、見直しを検討している。そこで、県では現場の健診医の認知度や活用度、内容の妥当性、今後のあり方等について、県内小児科医（97名）、市町村担当課（19名）へアンケート調査を行った。

アンケートの結果、健診医ではマニュアルの認知度、必要度は何れも80%以上と高かったが、活用度は60%で、内容が膨大で見やすいとは言い難いなどの意見があった。また、保護者の生活習慣（喫煙やテレビ視聴時間など）に関する項目の追加、6ヵ月健診は発達のポイントを見るには難しい、判定区分（「精検～要治療」「観察中～治療中」）の見直し、などの要望があった。

市町村からは、「3歳児」の基準月では視力検査・尿検査ができず再検査が多い点、グレーゾーンの子どもに対する健診・フォロー方法、遠城寺式発達検査の導入などの要望があった。

その他、意見交換の中で以下の意見があった。

- ・誰のためのマニュアルなのか。マニュアルに何を期待するのか。また健診年齢によって健診の目的が異なってくるため、その辺りを明確にして欲しい。
- ・昨年のように新型インフルエンザが流行すれば、現場の医師は大変。あくまでも「健診」なので、効率的な健診の検討を。
- ・健診医は年に1回は講習会等に参加していただくなど、マニュアルの周知徹底を行い、健診医のレベルアップを図って欲しい。
- ・かかりつけ医は必ずしも小児科医だけではないため、内科医向けの解説を入れてはどうか。
- ・発達に関する項目だけでなく、今後は虐待の発見・予防を盛り込んだ内容として欲しい。

協議の結果、来年度、マニュアル見直しのための小委員会を設置し、本日の協議の内容を含め、

小児科医不足の現状や市町村保健師などの意見も取り入れて、見直しを検討することとした。

2. 発達クリニックの見直しについて

県実施の発達クリニックは健診結果のフォローアップを目的としているが、現在は一次健診後の医師による専門的な診察よりは、保護者の障がい受容や理解をうながす場、医療機関への紹介やつなぎの場の役割が中心となっている。また、年々発達障がいへの気づきや理解が進み、医療機関における診療や相談の件数が増えており、専門の医師の負担が大きく増えている。

このため、医師を中心とした県実施の発達クリニックは廃止し、保健師等の市町村関係者を中心とした市町村での取組みに移管する。既に各市町村では保健師と保育士、教育等の連携による支援体制整備が進められており、西部福祉保健局管内においては来年度から廃止で了承が得られている。他地区についても、今後、県実施は廃止とし、市町村の取組への移管に向けて進めていく予定である。

3. 児童虐待防止対策について

平成21年4月から、「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」が児童福祉法に位置づけられた。

全戸訪問事業とは、生後4ヵ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や助言などを行うとともに、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を図るものである。訪問スタッフは保健師・助産師など専門職が担当しており、既に県内全市町村において実施されている。

養育支援訪問事業は、子育てに対して不安や孤立感等を抱いたり養育支援が必要な家庭を訪問し、養育上の問題解決を図るもので、県内では11市町村が実施している。努力義務ではあるが、全市町村での実施に向けて働きかけていくこととしている。また、本事業は産婦人科、小児科等医療

機関との連携が不可欠な事業であり、情報提供等の連携システムについて、今後、本委員会でも検討していきたいとのことだった。

4. その他

・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）について

本調査は、環境省の主導により、様々な環境物質が子どもに与える影響について調べるもので、平成22年度から3年間、全国で10万人の妊婦の登録を行い、13歳まで追跡調査を行うものである。調査は全国15ヵ所にユニットセンターと呼ばれる機関で行い、鳥取大学医学部が手を挙げる予定である。鳥取大学医学部では、西部地区の年間1,000人の登録を予定している。正式に採択された場合は、医療機関には専任の職員が出向いて登録などの説明などを行うようである。

実際、環境省によると児童等のぜん息や先天異常発生頻度が年々増加していることが報告されて

おり、本委員会においても経過を見ていきたいとのことだった。

・子育て王国とっとりプランに（素案）について

全国的に出生率が微増している中、鳥取県においては2年連続で減少している。これを受け、県では、来年度から5年間の計画として、「子育て王国とっとりプラン」を策定し、鳥取県内での子育てを応援することとしている。少子化の原因としては未婚・晩婚化や若者の人口流出などが言われており、施策としては、子育てにかかる経済的な負担の軽減や子育てサービスの充実、結婚・妊娠・出産のトータル支援などである。

素案についてパブリックコメントを募集しており、小児科医会のメーリングリストを通じて周知していただくこととした。また、近年母親の「やせ願望」などにより低体重児（2,500g未満）が増えているとの指摘があり、親になるための教育の推進は重要である、との声があった。

発見がんの30%に内視鏡的切除

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会胃がん部会
鳥取県健康対策協議会胃がん対策専門委員会

- 日時 平成22年2月4日（木） 午後1時40分～午後3時40分
- 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 (27人) 岡本健対協会長、池口部会長、吉中専門委員長
秋藤・伊藤・大城・大津・岡田・尾崎・清水・謝花・西土井・
長谷川・藤井・前田・三浦・三宅・宮崎・八島・山口各委員
オブザーバー：森本智頭町保健師、岩船琴浦町保健師
県健康政策課：澤田副主幹、下田副主幹
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

検診発見がん患者確定調査の結果、内視鏡

検診が約10年間経過し、早期癌率78.4%で、
切除例のうち内視鏡切除が全体の1/3を占